

【住宅融資保険・しんきん保証について】

「住宅融資保険」とは、独立行政法人住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）所管の保険(有料)です。保険に加入する為には、物的担保（不動産への抵当権設定）が必要です。

抵当権設定には、別途、抵当権設定の費用が必要となります。

「しんきん保証」とは、一般社団法人しんきん保証基金が行う保証制度(有料)です。住宅の建替え及び収入合算者を必要とする場合は、「しんきん保証」の利用ができません。また、しんきん保証基金保証付ローンを利用している方については、その残額により、融資額が減額される場合があります。

住宅融資保険やしんきん保証の費用や手続きなどの詳細については、裏面の取扱金融機関へ直接お問い合わせください。